



Title	沿岸漁業の経営構造分析に関する覚え書き
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	社会教育研究, 4, 35-41
Issue Date	1982-07
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28425">https://hdl.handle.net/2115/28425</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_P35-41.pdf



# 沿岸漁業の経営構造分析に関する覚え書き

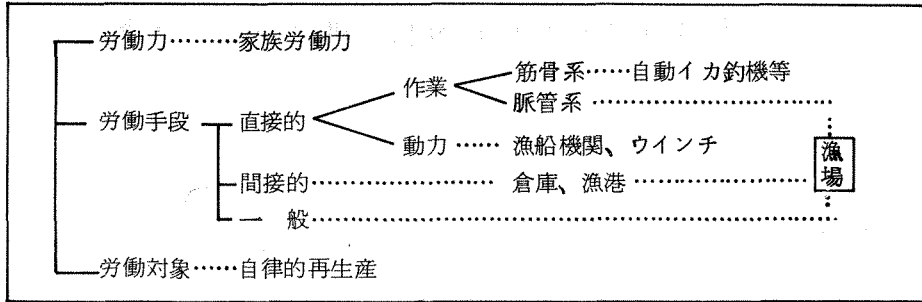
宮崎 隆志

## 1 はじめに

近年、漁船大型化、機械の進歩、養殖業の急速な進展などに見られるように、沿岸漁業生産力は、一段と高い段階に達したように思われる。しかし、これは多くの論者が指摘するように、資本主義的生産力の展開の一層の深化の過程でもあり、「漁場の再生産力」に代表される「自然の生産力」の破壊をももたらしてきた。このような状況下で、「資源管理型漁業」や「管理主体」の確立が声高に呼ばれているが、再編成の方向は必ずしも明らかとはなっていないと思われる。この問題を論ずる場合、志村氏の指摘は重要である。氏は、「漁場管理」を「狭義の管理」と「広義の管理」とにわけ、前者を「漁場の再生産」と整合性をもった新しい技術展開、漁場利用秩序と関連づけて、「管理」の意義を把握しようとするものであるとし、従来の漁場利用をめぐる議論は、ここに終始していたと指摘する。しかし、民主的漁場利用の核心を小漁家によって保有される高度な生産力を民主的に、国民経済的に利用することだとするならば、商品化の論理、さらには社会的分業の地位にまで踏み込んだ、国民経済レベルにおける経営主体の性格規定が不可欠だとし、これが後者の内実であるとする。即ち、このような意味における経営主体の確立をぬきにした管理主体形成を論じてみても、そのみで経営の安定はもたらされないとされる。<sup>1)</sup> 現在の漁業問題は、個別経営レベルの努力によって解決できるような、なま易しいものではないが、現実には生起する矛盾した事態の中にこそ発展の要因と方向性を見い出さねばならないとするならば、(沿岸)漁業における、経営構造についての検討は不可避の作業である。志村氏のいう「経営主体」の内実と形成過程も、このような作業を通してのみ明らかになると思われる。(だが、今回はその課題は十分には果しえず、問題意識を述べるにとどまらざるをえないことをあらかじめ、お断りせねばならない) 以下では、沿岸漁業における経営構造について、思いつくことを記すのだが、漁業経営構造を分析する視点としては、第一に、生産力諸要素の性格を吟味し技術構造、生産力構造による労働様式、経営組織の規定性を明らかにすると同時に、経営における価値形成的側面との相互規定性を明らかにすること、第二に、市場経済を通じてあらわれる国民経済と個別経営との関係の分析、第三に、それらを統轄する経営者機能の分析の三点をさしあたりあげておく。

## 2 漁業生産力諸要素の検討

図に示されるものが、要素としてあげられるが、ここでは、最も重要な要素である漁場についてのみ、触れたい。



第1図 漁業生産力諸要素

漁場は対象生物の生育の場であり、筋骨系労働手段や労働対象の持つ性格も、漁場とのかかわりで論ずることが重要であろう。漁場の持つ性格は、漁業生産力が発展していくに従って変化してくる。即ち、採取漁業段階では一般的労働手段として存在するため、筋骨系労働手段は、水産生物の生育過程に対して、相対的に独自に発展しえ、それ故、規模拡大も急速に進む。資源の存在形態と漁獲能力が漁業者の主たる関心である。しかし、増殖段階に入ると、漁場は間接労働手段として位置づけ、その生産性を把握しやすくなるため、筋骨系労働手段の使用は、それに従って制限される。さらに養殖段階に入ると、漁場は脈管系労働手段として機能し、対象生物の一定の「管理」が可能となる。この段階になって初めて、筋骨系労働手段は、対象生物の持続的再生産を保障する体系として編成される可能性を得る。漁民の関心も、対象生物の生理・生態のみならず、それを支える漁場の物理的・化学的性質へと広まっていく。漁業生産の発展段階を論ずる場合、この養殖段階への移行は、間接労働手段を直接労働手段化したという意味で、革命的な発展だと言わねばならない。即ち、それ以前の漁業生産では、最も重要な生産手段である漁場の個別の利用は不可能だったが、この段階で、個別漁家内部における労働過程の完結性が高まったといえる。それに伴い、「管理機能」は、増殖段階における共同組織によって担われるものから、各経営体に担われるものになると言って良からう。とは言え、漁場が持つ一般的特性としての流動変易性、相互連関性、多岐利用性などの性質<sup>2)</sup>は克服されるわけではなく、個別経営における生産力が低い段階（仮に養殖第一段階と呼ぶ）では、この流動性故に環境浄化がはかられるものの、個別経営における生産力が高まってくると、今度は逆に、流動性は漁場の一部におこった環境破壊を漁場全体に伝播する役割を持つことになる。この段階（仮に養殖第二段階）になって、再び漁場の集団的管理が不可欠のものとして求められてくる。勿論、第一段階でも漁場環境の流動性を高める為の集団的管理は行なわれるが、第二段階では、集団的管理の持つ積極性が全く異なる。このように、漁業においては、漁具・漁法の発達を媒介にしつつ、主には漁場の持つ性格に、その経営組織の性格、管理労働の内実が規定される面が強いと一言わねばならない。

次に、経営における価値形成的側面との相互規定性について触れよう。漁業においては、漁場の再生産力を掌握するという最も基幹的な技術が未発達なため、技術の発展は跛行的にならざるをえない。

たしかに、そのような技術発展でも、一定程度の技術的合理性は経営に對し付与しうる。だが、例えばホタテ桁曳網の大型化により、一回の収量は格段に増加したものの、「つぶれ貝」がふえ、経済性が逆に低下するだとか（常呂、佐呂間）、技術進歩の結果、大量の魚貝類の養殖が可能になっても、肉質の低下や奇型がふえるなどの事態は周知のことであり、抽象的には経済が技術を規定すると言える。<sup>3)</sup> この場合に、重要なことは実際に両者の矛盾を統轄するのは経営者機能であり、経済が技術をどの程度まで許容しうるのか、どこに均衡点を見い出すかが、経営者には鋭く問われていることだろう。以上の一般的な整理をふまえて、養殖段階に移行したサロマ三単協の事例に触れて、第二第三の分析視角について考察する。

### 3 サロマ地域における漁業生産力の展開

三単協の概要は表の通りである。いずれもホタテ・サケを基幹漁業とするものの、主として漁協の対応姿勢のちがいが、各地域ごとの生産力の性格には、かなりの差異を確認できる。佐呂間の場合、浜佐呂間地区に

ある共同経営体を実践モデルとし、営漁計画化（営漁計画書、漁家簿記、月給制など）と生産過程における共同化が最も進展し、組合員も今後、共同経営を志向する者が多い。湧別の場合は、昭和30年代に漁協を赤字経営から再建する過程で漁協の指導性が確立し、それを機に地域漁業の計画的発展をなしてきたという特徴がある。具体的には、「入づくり」対策が集中的に実施され、漁家簿記、営漁計画書、家計簿の記帳普及活動がとりくまれ、同時に漁協としては全国で初めて、「組勘」制度が開始される。地域漁業の発展計画もこの組勘資料や、数回にわたる漁家経済調査等に基づき綿密に立てられ、その計画性は、貸付金動向に端的に示される。一方、常呂の場合は、営漁計画化や個別経営の指導機構が未確立なまま、昭和30年代における漁協方針（漁船漁業の進展、管外船の誘致、加工業の発展に相対的重点）の破綻を機に、ホタテ養殖

漁業	佐呂間	湧別	常呂	
類型	共同型	組合主導型	個別型	
営漁計画	○	○	×	
組合員管理	月給制	組合員勘定	(信用部)	
出荷抑制	○	○	×	
今後の経営形態	共同70%	個人77%	個人76%	
史的展開の特徴	昭和30年代	共同経営体青年部による養殖研究	組合再建期(整促)	
	昭和45年	全組合規模での養殖転換	採菌重視	
	昭和40年		漁船漁業養殖業の混在	
一人当り貸付金(千円)	昭和40	670	328	1,081
	45	1,707	1,096	1,214
	50	5,585	3,058	6,199
	55	3,563	4,069	12,978
組合借入金(百万円)	昭和40	55	4	265
	45	135	100	257
	50	477	332	1,394
	55	285	865	3,148
組織図	<pre> graph TD     subgraph "佐呂間"         A[漁協] &lt;--&gt; B[青年部等]         B &lt;--&gt; C[漁家]         D[浜協] &lt;--&gt; C     end     subgraph "湧別"         E[漁協] &lt;--&gt; F[青年部等]         F &lt;--&gt; G[漁家]     end     subgraph "常呂"         H[漁協] &lt;--&gt; I[青年部等]         I &lt;--&gt; J[漁家]     end </pre>			

第1表 三単協の概要

への着業が急増する。佐呂間や湧別に5～6年遅れて、地域漁業の基本方針の転換をはかるが、主には個別経営の責任と判断において地域漁業の展開がもたらされていると言って良い。

次に、漁業権管理者としての漁協の機能を見てみよう。第一に、佐呂間においては、早くから湖内における資源増加対策が取り組まれており、言うなれば、漁場の直接労働手段化への努力がはらわれてきたことがある。その為の普及員や営漁指導主事の独自の設置が行なわれ、青年部員を中心とした研究会活動も活発に行なわれてきた。また、今でも貝に付着する汚物を共同処理するための共同作業施設を作ったり、効果は未確認ながらも海水浄化のための貝殻散布も行なっている。湧別の場合もほぼ同様であるが、湖内漁場は湧別においては、採苗基地として、外海における増殖事業との関連で重視されてきたと言える。そして、外海増殖漁場でも「四輪採」制をいち早く実施し、生産性を非常に高めてきた。近年では、ホタテの害敵であるヒトデの駆除作業も行なわれており、外海漁場も、この場合は「容器」として発展しつつあるとあって良い。第2に、昭和49年あたりから発生してきた赤潮や、一部で生じた斃死現象の為、三単協合同で湖内許容量調査を行ない、その結果に基づき、昭和53年から湖内養殖総量を大幅に減少させたことがある。ちょうど、陸奥湾や噴火湾での大量斃死がおり、ホタテの単価が上昇していたため、漁家経営や漁協経営には大きな影響はなかったが、この調査や、第二湖口の堀削によって、サロマ湖の直接生産手段化はさらに進んだと言える。第三には、漁場の直接生産手段化により、漁獲量の相対的安定化が進み、営漁類型を把握することが一層容易となったことがある。湧別や佐呂間では組合員の所得を均衡させるための漁業権行使の組み合わせが実施されており、常呂でも近いうちに抜本的な改革が実施される。即ち、漁協の漁業権行使規則に基づき、漁場利用（＝営漁類型）方法が集団的に決定されるのであり、ここでは地域的な「技術と経済の相互交渉」が見られる。

以上のように、漁場の労働手段としての発展にともなって、漁協の果たす機能が一層重要になっていくということができよう。

次に、漁協のもう1つの側面である市場対応の問題であるが、この点の調査は、まだ十分には行なっておらず、概要にとどまらざるをえないが、①各地域ともに、ホタテ部会などを中心に市場調査を行ない、消費需要、他産地の供給量、価格動向などの掌握に務めていること ②道漁連による共販を原則としていること ③佐呂間、湧別においては、産地間競争に耐えうる経営合理化指導と共同化がすすめられていること、とくに販売過程における出荷プール制が実施されていること ④常呂では市民生協との産直を実施していること、などをあげておく。増養殖業の場合、地域漁業種は単一化しやすく、産地間競争は激化しがちである。だが、漁場の拡大や賃貸借は基本的には困難であるため（技術的、制度的に）、漁協レベル、つまり、産地としての市場対応の問題は極めて重要な問題となってくる。漁協経営における地域経済と国民経済との相互交渉という問題として捉えられなければならない。

最後に、個別経営の状況を見ておこう。経営者機能という点では、経営計画化が最も進んでいるのが佐呂間であり、湧別では組勘への依存率が高くなっている。また、常呂では上層ほど進んでいるという階層差が見られる。市場認識では、ホタテの消費が停滞ないし減少すると答える者と拡大すると答えるものはほぼ同数であるが、佐呂間においては、停滞ないし減退論者が多地域よりも多く、今後の対策としてコストダウンの諸対策が重視されている。常呂では逆に、拡大すると答える者の割合が高くなっている。資源管理については湖内、外海ともに科学的、総合的な調査の必要性を訴えるものが各地域とも圧倒的多数を占め、そのような調査に基づく結果ならば受け入れる素地が形成されつつあることを示している。学習要求では、やはり養殖や漁業経営についての要求が高いが、一方で自然科学の基礎知識、市場流通問題、共同経営、漁業情勢などへの関心の広がりも見逃せない。これらの要求は、技術と経済、私経済と国民経済との相互交渉の場において、経営主体としての漁民が把握する課題を示しているからである。

#### 4 沿岸漁業における経営組織について

以上の事例を踏まえて、漁業における経営組織と経営者機能の問題について若干、考察してみたい。一般には、地域漁業の「管理主体」を考える場合、漁協が指定されることが多い。漁協が「管理」の機能を持つことについては異論はないが、この問題は、漁業生産力の発展段階をふまえて議論されるべきだと考える。

農業においては、生産力段階が機械化段階に到達し、機械利用を軸にした生産組織が、現段階における農業生産に不可欠のものとなっている。それに伴い、農業における経営組織は、このような生産組織も含めて議論されている。沿岸漁業においても、主たる生産手段である漁場の利用権は、たしかに漁協に与えられ、その限りでは「基本的生産手段を集团的に所有する」と看做しえぬこともない。だが、このことだけで、農業における生産組織と同列に漁協を扱うことは困難であろう。先にも述べたように、漁場が一般的労働手段として存在する場合、漁場の経営要素として持つ意味はそれほど大きくなく、漁協は単なる調停人、個と個の介在者としての機能を果たすにすぎない。この場合、経営組織の発展は、漁協からは相対的に独自に進みうるとみて良い。しかし、漁場が直接労働手段化し、さらに生産力が高まって、重要な経営要素たる漁場を集团的に管理せざるをえない段階に入ったとき漁場は、農業において集団利用される機械と同様に見ることも可能となろう。その意味で、この段階での漁協は、経営組織の一つとして考えられるべきである。

だが、漁協はこれ以前の段階からすでに存在している。自分たちの経営に及ぼす影響が少ないという意味で、漁家経営にとっては、外在的に存在しているとも言え、この点は農業における生産組織とは大いに異なる。即ち、生産力発展に伴って登場した新たな機能を担うべき器が、すでに存在しているのであって、それ故に、外在的に存在する漁協の性格が、地域漁業の生産力の性格に大きく影響

する。<sup>4)</sup>ここでは、漁協の持つ階層的性格と、内在的把握の進展度合が問題であろう。前者では、例えば常呂の場合、古くからのボス層の存在が常呂漁協の性格を保守性の強いものとしていたし、逆に佐呂間では、戦後入植者が多いということが組合員の階層を均一なものにしていたというちがいがあったことがあげられる。後者は、生産・労働の社会化の進展度合の問題とも言える。佐呂間では、浜佐呂間地区の生産組織が漁協の母体となってきたということが重要で、青年部研究会活動の組織率も非常に高いレベルを維持してきている。また、この問題を考える場合、増殖段階の持つ意味が重要である。この段階では、漁場の共同的管理が不可欠で、一般には直接労働手段化しえぬとは言え、生産・労働の社会化が萌芽的に開始され、漁協の内在的把握の契機が与えられる。<sup>5)</sup>この段階を全く持たずに、いきなり養殖が始まり、漁家経営の個別化契機が与えられた地域、例えば森町などでは、逆に漁協の持つ外在性が助長される結果さえ生じたのである。このような地域漁業の階層性と漁協の性格との関連は、養殖段階に入ると経営組織として漁協の持つ規定性としてあらわれ、これが地域の生産力構造に影響すると見ることができる。事例としてあげた三単協は、このことを如実に示しているといつて良い。さらに、この点は経営者機能の重層的性格としてもあらわれ、漁民の経営主体としての形成の上でも密接な影響をもってくる。

## 5 経営者機能の重層的性格

経営者機能の内実を仮に第2表のような12のものとしてみる。その中では、①が重要で、以下の機能を規定する位置にある。②、③は経営の自然条件として、④～⑦を規定する関係にあり、この④～⑦においては、経営主体に対して、自然認識(科学的認識)と経済合理性の認識が問われている。⑧、⑨は労働過程を遂行する能力であり、⑩～⑪は私経済の実体認識の機能である。これらの機能は、養殖段階に移行した三単協では、表のように、基本的には重層的に担われているが、先に述べた漁協の性格差により、各地域ごとの差は見られる。この点について、詳

経営者機能	常呂		佐呂間		湧別	
	個別	漁協	個別	漁協	個別	漁協
1 経営目標の設定	○	△	○	○	△	○
2 漁場管理		○		○		○
3 資源状況の把握		○		○		○
4 漁業種目の設定	△	○	△	○	△	○
5 漁業規模の設定	△	○	△	○	△	○
6 労働手段の選択	○		○		○	
7 労働力の "	○		○		○	
8 労働過程の技術的管理	○		○		○	
9 " での労働力 "	○		○		○	
10 資金管理	△	△	○	○	△	○
11 生産物の価値実現	○	○	○	○	△	○
12 経営成果の管理	△		○	○	△	○
計	8	5.5	8.5	8	7	8

第2表 経営者機能の存在形態

- (注) 1) △は○よりも担う度合が少ないことを示す。  
 2) 「計」は○を1、△を0.5として合計したポイント

しくふれる余裕はないが、さしあたり、経営組織の重層的な存在関係と照応し、換言するなら生産・労働の社会化の進展度合を示しているということ述べておきたい。

経営者機能を、一応このように整理した上で、「漁場管理」の問題について、若干ふれることにする。沿岸漁業における経営構造は、①漁協（＝地域）レベルでの地域経済と国民経済との相互交渉 ②漁協レベルでの地域経済と技術との相互交渉 ③国民経済に規定された地域経済と私経済との相互交渉 ④私経済と技術との相互交渉によって規定されると考えられるが、この4つの規定性を統轄する経営者機能は、実際には、生産力段階に応じて上のように重層的に担われている。主には、漁場をめぐって、このような構造が形成されているとすれば、沿岸漁業において、いわゆる「管理主体」を漁協と言い切ることは一面的ではなかろうか。たしかに、「漁場管理」機能自体は漁協が担うであろうが、先の表における②、③は、あくまでも、自然科学的な意味において、利用可能性を測り、それを保持する機能であり、これが生産・経営と結びつくためには、他の10機能との相互関連という視点で捉えることが必要である。言うなれば、漁場をめぐって生起する上のような経営構造を統轄する経営者機能の中に「管理機能」を組み込んで問題にすべきで、「管理」をこのように捉えるなら、「管理主体」だけをとりあげて議論するのではなく、重層的な経営機能の構造と水準を論ずべきである。このような視点によって、漁協と個別経営、とくに漁協労働者と個別経営主体との関連、さらには生産力の集団的コントロールをなしうる構造が明らかにされるのではないだろうか。以上、粗雑な議論ではあるが、多くの方の批判をお願いして終らせて頂く。

## 注 記

- 1) 志村賢男「養殖業における生産力発展と漁場管理の意義」（『漁業経済研究』第27巻第1-2合併号、東大出版会）
- 2) 岡本清造『水産経済学』p.90 恒星社厚生閣 水産学全集第18巻 1961
- 3) これに関連して、漁業資源学の分野ではMSY（最大持続生産量）とMEY（最大持続経済生産）の理論が提起されているが、これは漁場全体についてであり、個別経営における関係とは次元が異なるであろう。
- 4) 勿論、生産力形成は、漁協の諸機能に大きな影響を受けながらなされるが、すべての地域で自生的に展開していくわけではなく、他地域の成果を導入するという形で不連続的に生産力形成がおこなわれることもありうる。
- 5) 「漁協の内在的把握」は、正確には漁協職員の労働内容の内在的把握がすすむことと言え、この意味では「協同組合労働」も、生産力の構造と水準さらには地域漁業の経営構造の発展段階によって変わるものとして論じなければならないと思われる。